

## 第2次島田市総合計画パブリック・コメント意見・対応一覧表

「反映状況」の凡例	
① 反映した意見	④ 反映できない意見
② 既に盛り込み済みの意見	⑤ その他
③ 今後の検討課題とする意見	

No.	受付日	項目	該当ページ (パブコメ案)	意見・提案事項	対応	反映状況	担当課
1	12月15日	施策の柱1-1 めざそう値	46	めざそう値「静岡県ふじのくにジュニア防災士認定者数（累計）」 平成28年度（2016年度）314人→平成33年度（2021年度）4,000人 県全体で単年度の認定者数2,000人程度であるが、学校単位で強制的に認定 できるよう見学、防災訓練参加レポートなどを提出させるというスキーム なのか。	ふじのくにジュニア防災士については平成28年度から開始された事業となります。 今後の展開として市内全中学2年生を中心に取り組んでいく予定です。	⑤	学校教育課
2	12月15日	施策の柱2-1 めざそう値	62	めざそう値「結婚支援事業マッチング成立数」 平成28年度（2016年度）37組→平成33年度（2021年度）31組 1事業減した理由は不明であるが、多くの結婚支援を行うことが主たる目的 と考えるが、成立組数を減少した設定目標とした理由は。	地域で活動している結婚支援ボランティアの活動の成果が上がってきていることか ら、市と結婚支援ボランティアの協働による結婚支援事業に移行していくことを考慮 した数値となっています。	⑤	子育て応援課
3	12月15日	施策の柱2-1 めざそう値	62	めざそう値「ファミリーサポートセンター会員数」 平成28年度（2016年度）415人→平成33年度（2021年度）424人 4年間でたったの9人の増。多分理由があると思うが、この数値及び説明 からではその理由までは確認できない。明らかに説明不足と思う。	この目標値は、平成23年度から平成28年度までの会員数の実績をもとに増員数の平均 値で試算したものです。現状維持の傾向を示していますが、託児を受ける提供会員 が少なく利用回数が減ってきていることや、保育園や放課後児童クラブを利用する子 育て世帯が増加していることを考慮しています。 引き続き、ファミリー・サポート・センターの事業内容の周知と、提供会員の育成 を図ってまいります。	⑤	子育て応援課
4	12月15日	施策の柱2-2 めざそう値	66	めざそう値「将来の夢や目標を持っている子供の割合」 小学生：平成28年度（2016年度）85.3%→平成33年度（2021年度）88.0% 中学生：平成28年度（2016年度）71.1%→平成33年度（2021年度）72.0% 段階を踏んで最終的に100%を目指そうと考えていると思うが、本来最初か ら100%の目標設定をすべきではないかと考える。また、小学生から中学生 になることで数値が減少することも問題であると思う。	全国学力・学習状況調査の結果をもとに、現実味のある目標値を設定しました。 中学3年生で進路を決めなければならない時期を迎えたりするということもあり、 素朴な夢や単なる憧れの段階から、自分の適性等を深く考えるようになることから、 小学生よりも数値が減少することは子供の発達段階を踏まえた一般的な傾向であり ます。	④	学校教育課
5	12月15日	施策の柱2-4 めざそう値	71	めざそう値「夜間や休日に開催する家庭教育講座の年間参加者数」 平成28年度（2016年度）296人→平成33年度（2021年度）300人 定量目標300人が限界と考えるなら仕方ない（定員及び予算の関係）が、本 来もっと高い目標数値とすべきではないか。	本年度からおび通りで「週末ざわざわ市」のイベント事業として実施する「親子ふ れあい講座」を、昨年度試行的に家庭教育講座の中で開催したことから、平成28年度 実績値が平均的な実績値の100人増となっています。夜間・休日に開催する家庭教育講 座の年間参加者数は、年平均200人程度であり、毎年20人増として5年間で100人増加 させたいことから、目標値を300人として設定したものです。 なお、今後、「親子ふれあい」事業については、「週末ざわざわ市」のイベント事 業に位置づけ、規模を拡大して実施していく予定です。	④	社会教育課
6	12月15日	施策の柱4-4 めざそう値	99	めざそう値「コミュニティバス利用者数」 平成28年度（2016年度）256,865人→平成33年度（2021年度）250,000人 現状目標より下方目標である。理由があると思うが、この数値及び説明か ら下方目標とした理由がわからない。	過去の利用者の推移から、平均して毎年、2%から3%のバス利用者の減少（自然 減）が推察されます。このまま推移すると、前期基本計画期間内には23万人程度の利 用者になることが予想されます。そのため、現状の利用者数の維持をめざそう値とし ました。 また、人口やエリアカバー率もめざそう値に掲げ、総合的に利用者の利便性を測る指 標を設定し、バスに代わる公共交通としての自治会やNPOが主体となる運行システムの 構築や、タクシーの利用などを進めていきます。	⑤	生活安心課
7	1月12日	施策の柱2-2	70	施策と内容の「1.生涯学習の充実を図ります」の「主要な取り組み事例」 にある「●地元就職やUターン就職への動機づけ」の文章は不要ではない か。グローバル化の観点からすると、市外からも人に来てほしいし、むしろ 積極的に市外に出て行くことで活躍してほしいという思いがある。グ ローバル化教育というのは、アイデンティティの確立と多様な文化を受容 する能力を教育することが重要である。こういう言葉をうまく表現してほ しい。	少子高齢化に伴い地域社会を担う若者が不足しています。一度は進学等で市外に出 たとしても、Uターン就職等で島田市に戻り、生まれ育った地元で活躍する人材を育 成、定着させる必要があることから、取り組みの事例からの削除は考えていません。	④	社会教育課
8	1月12日	施策の柱2-5	75	社会体育施設利用者の推移のデータが記載されているが、市内外の区別が 分かりづらいため、島田市民以外の利用者も含んでいるようであれば、そ れがわかるような表記を入れたほうが良いのではないか。	社会体育施設利用者数には、市外の利用者も含まれています。わかりやすいデー タとするため、表に「市外利用者を含む」と表記を加えます。	①	スポーツ振興課

No.	受付日	項目	該当ページ (パブコメ案)	意見・提案事項	対応	反映状況	担当課
9	1月12日	施策の柱1-3	54~55	「2. 多様な主体による生活支援体制を整備します」について (1) めざそう値を5年で2団体増とした理由は何か。 (2) 住民主体の生活支援サービス実施団体とは何か。	(1) 地域住民の理解を深めながら地域課題の解決に向けた生活支援サービスを立ち上げる必要があり、年単位で時間がかかるため2団体増としています。 (2) 介護保険サービスでは提供されない「日常生活のちょっとした困りごと」を地域の住民同士で解決を目指す「住民主体の生活支援サービス」の主体となる、地区社協、自治会やボランティア等の団体を示しています。	⑤	包括ケア推進課
10	1月12日	施策の柱1-3	54~55	「4. 心身の状態変化に応じた包括的支援を推進します」について (1) 用語解説にある認知症カフェにおける専門家とはどのようなものか。 (2) 在宅等看取りとはどのような内容か。	(1) 看護師、保健師、薬剤師、理学療法士、社会福祉士などを指します。 (2) 在宅等看取りとは、自宅・老人ホーム・老人保健施設における看取り（死亡）であり、この割合が、地域における医療と介護の連携強化及び在宅医療支援体制の構築の成果を測る指標となると考えます。	⑤	包括ケア推進課
11	1月12日	施策の柱1-3	54~55	「5. 介護保険サービスの適切な提供を推進します」について (1) めざそう値として、要介護・要支援認定率を「12.75%以下」とした理由は何か。	平成27年度の総合事業開始後、認定率は低下傾向(H27.3→H29.3:14.08%→12.13%)を示していますが、今後、高齢者人口の増加により認定者数がやや上昇傾向となることが予想されることから、状況に応じた総合事業を見直すことで12.75%以下を目指すものです。	⑤	長寿介護課
12	1月12日	施策の柱3-2	80~81	「1. 中小企業をサポートし、経営基盤を強化します」について (1) 関連データの企業誘致実績数及び雇用者数の推移の関連は何か。	年度毎に新たに立地した企業数と、その企業が実際に雇用した人数を記載しています。	⑤	内陸F推進課
13	1月12日	施策の柱3-2	80~81	「2. 付加価値の高い地域産業を創出します」について (1) 主要な取り組みの事例の「6次産業など次世代の成長産業を見据えた企業誘致」と施策の柱である「世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる（工業）」との関連は何か。	持続性のある、高い技術力をもった次世代の成長産業を誘致することにより、このノウハウと独自性を市内中小企業に波及させていくという考え方です。	⑤	内陸F推進課
14	1月12日	施策の柱5-2	108~109	「1. 効果的に情報を発信し、島田に行ってみたくなるイメージを高めていきます」について (1) めざそう値「5,700件」「2,902,000件」とした理由は何か。自然増より少なくないか。	島田市公式SNSのフォロワー数のめざそう値については、平成29年版情報通信白書「ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況（全体）」の平成27年から平成28年までの伸び率約2%を参考にして、平成28年度実績をベースに毎年2%増加させ設定しました。島田市公式ホームページの総ページビュー数のめざそう値については、平成29年版情報通信白書「インターネット普及状況」の平成26年から平成28年までの前年比率の「平均値100.12%」を乗じた値から算出し設定しています。いずれのめざそう値もスマートフォン普及率の充足や人口減少を勘案した数値です。	⑤	広報課
15	1月12日	施策の柱5-2	108~109	「2. 島田市緑茶化計画をはじめとしたシティプロモーションの推進により、島田のブランド力を高めます」について (1) 「島田市緑茶化計画」の認知度向上を島田市民に対して実施すべきではないか。	御指摘のとおり、シティプロモーションの推進は市民も対象としています。市民の熱量を上げ、島田市への愛着度を向上させていくことが大切です。今後の「島田市緑茶化計画」の認知度向上への取組については、島田市民も含めた市内外に対して実施していくこととしているため、P109中段の主要な取り組み事例の●「島田市緑茶化計画」の認知度向上への前に「市内外への」の文言を挿入します。同様に別冊資料（主要な取り組み）P26についても挿入します。	①	広報課
16	1月12日	施策の柱7-2	128~130	「1. 行財政改革を進めます」について (1) 行政経営戦略行動計画の達成度のめざそう値が7-2の施策の柱と同様の値が再掲として出ているが、新たなめざそう値は考えないか。例えば、経常収支比率を90%以下にするなど考えないか。	施策の柱に対して包括的な小柱を設定しているため、同じ測定指標と目標値を設定し、再掲としています。行財政改革の具体的な取組は「行政経営戦略」をもって推進することになります。 また、経常収支比率は財政の弾力性を測る指標として定着していますが、行政が施策の目標値（めざそう値）として掲げることはあまり適切でないと考えます。	④	経営管理課
17	1月12日	施策の柱7-2	128~130	「2. 人材育成を推進し組織力を強化します」について (1) 公募研修の応募者割合のめざそう値がH33で73%となっているが、個人でもできる通信教育を活用し100%にできないか。	めざそう値の「応募者割合」とは、受講日数が1日以上の研修のうち、受講者を公募した研修について、応募者数を分子、受講者数を分母として算出した割合です。 応募者割合は職員個々の研鑽意欲だけでなく、各職員に研修を受講させようとする職場環境の醸成度を測るための指標です。通信教育や1時間程度の研修については、応募者は既に充足されている状況ですが、負荷のかかる1日以上の研修だけを、あえてめざそう値の算定根拠に用いていくことを考えております。	④	人事課
18	1月12日	施策の柱7-2	128~130	「4. 行政情報システムの安定運用・最適化に努めます」について (1) 電子申請システム手続登録件数のめざそう値がH33で73件とはあまりにも希薄である。体育館・会議室等の利用申請をシステム化するだけで何千件の件数となる。利用者数や閲覧数など、別のめざそう値がいいのではないか。	電子申請システムの申請件数（利用数）については、受付する手続内容により、件数が年間1,000件程度から4,000件程度の幅があります。この申請件数は、年により乱高下しますので、めざそう値としての指標には向かないことから、「手続登録件数（種別数）」を指標に採用したいと考えます。 また、件数の表す内容がわかりにくいので、「手続種別件数」に統一したいと思えます。	④	総務課

No.	受付日	項目	該当ページ (パブコメ案)	意見・提案事項	対応	反映状況	担当課
19	1月12日	施策の柱7-2	128～130	関連データについて(130ページ) (1)「主要財政数指標の推移」について、H24実質公債費比率10.0とH25将来負担比率35.5は15ページのグラフ数値と違いがある。どちらが正しいか。 (2)職員数及び職員定数の推移について、定数と差が生じている。定数の定義は正しいか。	(1)130ページ記載の数値が正しいため、15ページのグラフを訂正します。 (2)職員定数条例で規定する職員の定数については、事務執行のために必要な職員の上限を定める恒久的な数値と解しています。一方、実際の職員数については、議会への説明を経て5年ごとの島田市定員管理計画を策定し、この計画の範囲内で突発的な事務事業量の変化に柔軟に対応できるよう、職員を任用しています。 このため、条例の定数と実際の職員数は一致せず、差が生じています。	⑤	(1)戦略推進課 (2)人事課
20	1月12日	施策の柱7-3	133	「しずおか中部連携中核都市圏ビジョン」KPI達成度について (1)KPI達成度とはどのようなものか。	「しずおか中部連携中核都市圏」では、幅広い分野で取り組む連携事業を計画的に推進していくため、2017年度から2021年度までの5年間を対象期間とした「しずおか中部連携中核都市圏ビジョン」を策定しており、この中で、期間内に具体的に取り組む連携事業や事業分野ごとの重要業績評価指標(KPI)を設定しています。 このビジョン中の全てのKPIの達成を目指すことを成果指標としたもので、「達成件数/設定件数=達成度」となります。	⑤	戦略推進課
21	1月12日	施策の柱7-3	132～133	広域連携関連事業の「めざそう値」達成度について (1)33年度の100%はどのように算出するのか。	近隣市町等との連携を推し進める事業(観光振興施策や産業振興施策、移住促進施策など)は、それぞれ「めざそう値」を設定していますので、連携効果を発揮することによってこれらの「めざそう値」達成を目指すものです。時勢によって連携を強化する事業が変わることもありますが、常に連携事業を把握し、33年度(2021年度)までに広域連携を推進した事業に係る「めざそう値」の達成状況を確認するものです。	⑤	戦略推進課
22	1月12日	施策の柱2-5	74～75	「2. 競技スポーツの推進を図ります」について (1)めざそう値の体育協会登録団体の競技の種類数は1種目増であるが、めどはあるか。	目的はあると考えています。 誰でも気軽に参加できるニュースポーツ教室は、教室をきっかけに愛好者が増え、競技協会が設立されることをその競技が普及した指標としていることから、これを目標に取り組んでいきます。	⑤	スポーツ振興課
23	1月12日	施策の柱2-5	74～75	「3. スポーツ活動を行う環境を整備します」について (1)主要な取り組みの事例以外にどのような取り組みがあるか。	主要な取り組みの事例にお示した取り組み以外にはありません。	⑤	スポーツ振興課
24	1月12日	施策の柱3-1	79	ICTの活用について (1)ネット環境や情報機器の発展は目を見張るものがある。現段階で予想しえないようなものが登場したとき、柔軟な対応はできるか。	その時点の社会情勢や、国・県等の動向を踏まえ、必要に応じて計画を見直すなど、柔軟な対応をします。	⑤	戦略推進課
25	1月12日	施策の柱3-5	86～87	「1. 観光情報を効果的に発信し、観光による地域の活性化を目指します」について (1)「「観光で稼ぐ」体制づくり」とは具体的に何か。 (2)観光交流人口を拡大してそれをどのように地域の活性化に結びつけるか。	(1)中部5市2町DMOによる広域観光の推進や、市観光協会の機能や体制を強化することにより「稼ぐ観光」を実現する体制づくりを目指します。 (2)地域における観光体験メニューの充実や、観光資源をネットワーク化することにより、観光客の購買意欲を向上させるなど、地域経済の発展、活性化に繋げていきます。	⑤	観光課
26	1月12日	施策の柱3-5	86～87	「2. 地域資源を活用した観光振興を図るとともに受け入れ態勢を強化します」について (1)「国内外の観光客を受け入れる体制を整備充実します」とあるが、具体的には何を計画しているか。	「ようこそしまだへWELCOME事業」として、公衆無線LAN設置、多言語パンフレット作成、従業員語学研修、免税店開設、多言語案内版設置を行う民間事業者に対し、補助金を交付することで、国内外からの観光客の利便性の向上を図ります。 また、市内観光施設及び周辺観光資源の最新情報を掲載した「島田市観光パンフレット」を多言語で作成することで、国内外の観光客に対し観光情報を発信するとともに、交流人口の拡大と地域活性化を目指します。	⑤	観光課
27	1月12日	施策の柱1-2	51	「4. 地域医療の充実と確保を図ります」について (1)新病院建設と合わせて、病診連携の確立が求められる。かかりつけ医(地域診療所)の確保が必要と考えるが、明記すべきではないか。	「診療所」の確保については大変重要なものと心得ており、その考えはリード文の中の「…地域医療連携の強化、地域医療及び災害医療体制の維持、医療と介護の連携推進、国民健康保険事業の安定運営等により、…」の文言の中に含まれていると考えます。	②	健康づくり課
28	1月12日	施策の柱2-2	66	「2-2 地域ぐるみの教育環境をつくる」について (1)コミュニティスクールの推進の考えはないか。	平成29年4月に法改正があったことを踏まえ、学校と地域との更なる連携を図っていくため、その連携を担う市民に学校評議員会として参加していただくなど、前向きに検討をしていきます。	③	学校教育課
29	1月12日	施策の柱2-4	70	社会教育の充実について (1)社会教育の位置づけが明確でない。地域づくりの力となりうる人材育成のための社会教育ではないのか。	社会教育とは、広く社会において組織的に行われる教育活動を指し、生涯学習に包含されるものであります。 地域において学びの力を発揮する人材を育てることが、地域づくりにつながります。市民の主体的な学びに重点を置き、生涯学習の充実を図っていきます。	⑤	社会教育課

No.	受付日	項目	該当ページ (パブコメ案)	意見・提案事項	対応	反映状況	担当課
30	1月12日	計画の推進に向けて	152	「4. 計画の推進に向けて」について (1) 「PDCAサイクルに基づく進行管理・評価」において、「目標指標」を設定した進捗管理を行うとともに、市民や有識者などの視点を取り入れた評価を行うとあるが、その評価をする市民や有識者などの組織の編成及びその評価方法をどのように実施するか。	計画の推進にあたっては、目標指標である「めざそう値」を進捗管理・評価します。市民満足度を指標としているものについては、引き続きアンケート調査による市民の視点を取り入れた経年比較による評価を実施していきます。なお、市民や有識者など第三者の視点を取り入れた具体的な評価手法につきましては、今後検討していきます。	⑤	戦略推進課 経営管理課
31	1月12日	施策の柱1-1	46~48	「1-1 ここに住むすべての人の安全な生活を守る」について (1) 消防団員数が「めざそう値」として明示されていないが、団員確保は重要な指標ではないか。示さない理由はなぜか。 (2) 防災メール登録者数を階層2のめざそう値としているが、施策の柱の重要事項となった理由は何か。それ以外のめざそう値は検討しなかったか。	(1) 総合計画の推進にあたり、危機管理課では、それぞれの事務事業で定性的、定量的な目標を掲げ、その中で消防団員数の確保も設定しています。めざそう値として示したものは、市全体に係る主要な取組の中で代表的な項目を絞ったことによるものです。 近年、全国的に消防団員数は減少の傾向にあります。これは、サラリーマン団員は増加している一方で、地元に残って自営業や農業に従事する若者の減少が主な原因として考えられます。また、いざ入団しても思うように消防団活動ができない団員が増えてきている状況にあります。 市では、静岡県が推進している消防団協力事業所認定制度への協力や、団員に対する福利厚生事業の充実、自治会連合会への団員確保の協力依頼、消防団広報誌等によるPR活動など行っています。 引き続き団員の勧誘は行いつつ、平日昼間の火災に対応する消防団OBの市職員で組織する機能別消防団の編成や、分団部の再編等を視野に団員確保のための環境を整備していきます。 これらの取組の中で、最低限保持すべき消防団員数の確保を目指します。 (2) 防災メールの登録者数を施策の柱のめざそう値とした理由は、平時はもちろんのこと、災害時においても施策の柱である「ここに住むすべての人の安全な生活を守る」ことに直結しているためです。 助かる生命をすべて助けるためには、平時からのハード対策の充実も必要ですが、「知り得た正確な情報を迅速かつ的確に住民等に伝達」するソフト対策も重要であります。また、防災メールの登録は、住民等が生命を守るための行動を起こす動機づけに繋がります。 市では、さまざまな手段で住民への情報伝達を行っていますが、大きな柱は同報無線であり、さらに、これと接続した防災メールです。同報無線は行政側の「知らせる努力」の一つであり、防災メールは住民としての「知る努力」の一つであると考えます。よって、行政と住民が共に努力した結果として住民の安全確保に繋がること、また取組の成果が数値として表れることから、指標に設定しました。 なお、最も適した指標は災害時の被害、特に人的被害をゼロにすることです。しかしながら、これは災害が起こらないと達成度をチェックできません。したがって、被害ゼロにするための情報伝達に目を向けたということです。	⑤	危機管理課
32	1月12日	施策の柱2-1	62~64	「1. 家庭を持ちたくなる環境づくりを推進します」について (1) 結婚支援事業マッチング成立数のめざそう値を減少させる目標とした理由は何か。	地域で活動している結婚支援ボランティアの活動の成果が上がってきていることから、市と結婚支援ボランティアの協働による結婚支援事業に移行していくことを考慮した数値となっています。 結果として市の結婚支援事業の目標値は下がりますが、市と結婚支援ボランティアと協働して成果を出していきたいと考えています。	⑤	子育て応援課
33	1月12日	施策の柱2-1	62~64	「4. 子育てのしやすい環境を整えます」について (1) 保育料の第2子半額、第3子以降の無償化の事業の評価をするための指標は設定できているか。また、現状は把握されているか。	出生数、第2子、第3子の割合、子育て世代の転入、転出の状況、保育所等の通園児数の推移を見ています。平成28年の出生数は、680人、第2子の割合39.9%、第3子の割合12.6%。子育て世代（25歳から39歳まで）の転入者数は1,154人。転出者数1,063人、保育所等通園児数（3月初日）1,954人。このほか、転入・転出者へのアンケートも実施していく予定です。	⑤	保育支援課
34	1月12日	施策の柱2-2	66~67	「2-2 地域ぐるみの教育環境をつくる」について (1) 「1. 地域全体で学校教育を支援します」とあるが、どのように進めるか。 (2) 「2. 地域の人・資源を活かした学びの場をつくります」とあるが、どのような方針をもって、どのように進めるか。 (3) めざそう値の、将来の夢や目標を持っている子供の割合、小学校88.0%・中学校72.0%の根拠は何か。	(1) 子供の夢や地域愛を育む教育活動を推進するための「夢育・地育（ゆめいく・ちい）推進事業」を実施していきます。 (2) 学校から出される学校経営構想をもとに、「育てたい子供像」を共有した上で、地域の皆様から様々な分野で協力いただいています。例えば、その地域の歴史・文化を語り継ぐ授業や、豊かな自然の中での体験活動の場を提供いただいています。 (3) 平成28年度全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている子供の割合」が小学校で85.3%、中学校で71.1%の結果が出ています。平成29年度調査においては、小学校で82.4%、中学校で69.6%とやや下がっていることや、平成25年度から5年間の平均では、小学校で約85%、中学校で約69%ということも鑑みて、これまでよりも高い数値を目指すため設定したものです。	⑤	学校教育課 社会教育課
35	1月12日	施策の柱3-5	86~87	スポーツを観光資源としてとらえていないのはなぜか。	資料編P18の主要な取り組みに記載しており、観光資源のひとつとして捉えています。 ※観光課が所管するスポーツである「しまだ大井川マラソンinリバティ」や「スポーツ合宿誘致活動」は観光資源と位置付け、観光交流人口を拡大するツールとしています。	②	観光課

No.	受付日	項目	該当ページ (パブコメ案)	意見・提案事項	対応	反映状況	担当課
36	1月12日	施策の柱5-3	110	「2. 国内・国際交流を推進します」について (1) 「世界における当市の存在感を高めるため」とあるが、国際交流は平和活動である。その文言を入れるべきではないか。	いただいた御意見のとおり、国際交流の真の目的は、相互の国際理解を深めることにより、世界平和に寄与する活動につながるものと考えています。島田市国際交流協会の目的にも「世界平和の進展」が掲げられており、市でも市民同士の草の根交流を推進しています。市民が主体となって進める海外交流活動を側面から支援する中に、こうした世界平和に寄与する活動も含まれていると考えています。	②	地域づくり課
37	1月12日	施策の柱6-3	121	「6. 六合駅駅前広場の整備を進めます」について (1) 「六合駅周辺における道路交通の円滑化」とは具体的にどうするのか。	第2次島田市総合計画の資料編（主要な取り組み一覧）P30の「6. 六合駅駅前広場の整備を進めます」の中に記載のとおり、六合駅南側を東西に走る道悦旭町線の六合駅南交差点への右折レーンや、歩道の設置を計画しています。	⑤	建設課
38	1月12日	施策の柱6-3	121	施策の柱にある「便利で魅力あるまち」にするには、六合駅周辺の用途地域の見直しが必要ではないか。	人口増加が顕著な六合地域において、地域交通の中核となっている六合駅の利便性を高めていくことが必要であると考えています。六合駅周辺は、住環境に優れた地域であるため、引き続き、その環境を保全していきたいと考えています。よって現時点では用途地域の変更が必要であると考えていません。	④	都市政策課
39	1月12日	施策の柱1-1	46	「2. 地域防災力の維持・向上の取り組みを加速します」について (1) めざそう値として、地域の防災訓練参加率を平成33年度までに52.0%とあるが、その根拠は何か。	全国的に少子高齢化が進行する中、本市も例に漏れず、独居老人世帯や空き家の増加に加え、高齢化が顕著な地区が存在するなど、日常生活にも苦慮する状況が表れてきています。このような社会背景のもと、自助はもとより、共助となる地域のつながり、地域の防災力の向上が求められています。 防災訓練への住民の参加率は、概ね毎年50パーセント程度で推移していますが、共助の重要性が増していることから、地域の自主防災組織が実施する訓練への参加啓発など、地域住民の積極的な参加を促進し、毎年度0.5ポイントの参加率の向上、平成33年度までに参加率52.0%となるよう目標を定めました。	⑤	危機管理課
40	1月12日	施策の柱1-3	54	「1. 自立した生活と健康寿命の延伸を図ります」について (1) しまトレ実施箇所数を平成33年度までに120か所とある。また、気軽に集まり交流ができる居場所の整備とあるが、どのように進めるか。	しまトレの実施場所については、公民館などの公共施設、地域の集会所のほか、事業所、金融機関、薬局など幅広く考えられます。自治会、老人クラブ、ふれあい事業や居場所等の既存団体等を中心に普及啓発を進めます。 さらに、日常生活圏域ごとに「生活支援コーディネーター」を配置し、地域資源や地域課題の把握、情報共有等を通して、居場所を含めた住民主体の支え合い活動を支援します。	⑤	長寿介護課
41	1月12日	施策の柱2-2	66	「1. 地域全体で学校教育を支援します」について (1) 「寺子屋事業の推進」とあるが、どのように進めるか。	「寺子屋事業」は、地域住民が主体となり、放課後の小中学生を対象に社会教育施設等において学習支援を行う事業です。市内全地域での実施を視野に入れ、平成29年度から初倉小学校3年生を対象として事業を開始しました。平成30年度には、初倉地域全域に拡大していく予定です。	⑤	社会教育課
42	1月12日	施策の柱3-3	83	中心市街地の通行量（平日）関連データについて (1) 今年の3月、5丁目に「しまだ音楽広場」がオープン予定である。これを踏まえて、今後の本通り5丁目交差点の通行量のめざそう値を示していく考えについて伺う。 (2) 関連データとして、中心市街地の通行量の休日についての考えを伺う。	(1) 施策の柱のめざそう値につきましては、島田駅前通りと本通りが交差する本通二丁目交差点通行者数で評価しますが、御意見をいただいた件について、関連データとして、本通五丁目び〜ファイブ前通行者数を追加します。 (2) 休日につきましては、現状、通行量調査を実施していないため掲載が難しい状況です。今後につきましては、状況に応じて追加調査を検討します。	④	商工課
43	1月12日	施策の柱3-5	87	「2. 地域資源を活用した観光振興を図るとともに受け入れ態勢を強化します」について (1) 「観光施設、公共施設等を結ぶ観光周遊バス運行の検討」とあるが、どのような方針をもって進めるか。	富士山静岡空港を起点に、蓬莱橋・博物館などの市内観光施設を巡る観光周遊バスを期間限定で試験的に運行することにより、観光ニーズを把握し、定期的な運行の検討をしていきます。 また、新東名高速道路島田金谷IC周辺賑わい交流拠点を核とした交通結節点機能（モーダルコネク）がもたらす経済効果を、地域全体へと波及していきます。	⑤	観光課
44	1月12日	施策の柱2-3	68～69	「1. 子供たちの成長を支える教育環境を構築します」について (1) 教育の充実のための学校教育支援員は増員するか。ALTや他の支援員数の目標値を伺う。	特別な支援が必要な子供たちに個別に対応することで、教員の負担軽減だけでなく大きな教育効果が得られることから、引き続き学校教育支援員の確保に努めていきます。また、平成32年度からの小学校外国語教科に対応するためALTを段階的に増員していきます。 【個別目標】 学校教育支援員 平成28年度 55人→平成32年度 57人 学校図書館支援員 平成28年度 10人→平成32年度 15人 ALT 平成28年度 3人→平成32年度 10人など	⑤	学校教育課

No.	受付日	項目	該当ページ (パブコメ案)	意見・提案事項	対応	反映状況	担当課
45	1月12日	施策の柱2-3	68～69	「3. 誰もが平等に教育を受けられる環境をつくります」について (1) 小規模校での文化・スポーツ活動の選択肢がない子供の将来の夢や可能性をどのように育てるか。 (2) 不登校対策・教育環境・部活動の選択などの理由による越境入学の対応はどのようになるか。 (3) チャレンジ教室登録者の増加がめざそう値になっているがそうした児童・生徒がふえることはいいことか。それとも少なくなることが理想か。	(1) 部活動の選択等の課題も含め、子供の夢や可能性を育むため、島田市教育環境適正化検討委員会で協議を進めていきます。 (2) 指定学校を変更する状況が生じる場合は、個別相談しながら対応していきます。 (3) 全体の不登校者数におけるチャレンジ教室登録者数の割合をめざそう値としています。関係機関とつながっていない不登校者数を減らすことを目指していきます。	⑤	学校教育課
46	1月12日	施策の柱3-4	84～85	「1. 次の世代につながる生産体制を築きます」について (1) 平成28年度の担い手への農用地の集積率から推計すれば、一人当たり、2.5haとなる。めざそう値で推計すればH33年には5haである。この数値と理解していいか。 (2) 以前は認定農家と言っていた。農業者というと1農家で複数以上の認定農業者が存在するという事か。 (3) 現在の認定農業者の農業所得の平均はどうか。また、目標年度ではどうか。 (4) 認定農業者・担い手の基準や定義はどうなっているか。また、その基準に基づいためざそう値か。実態との乖離があるように思えるがどうか。 (5) 農業も6次産業化を目指している。めざそう値は面積ではなく売り上げや所得にすべきと考えるがいかがか。	(1) 平成28年度末の担い手への集積面積は1,289haで、一人当たり換算すると3.3haとなります。なお、集積率の算定基礎となる面積は、国の「作物統計調査」による耕地面積で3,240haです。 この耕地面積に、めざそう値の集積率と認定農業者数により平成33年度の一人当たりの経営面積を推計した場合、4haとなります。 (2) 認定農業者を単に認定農家と呼んでいたのではないのでしょうか。認定農業者は、基本的には1つの世帯で1人ですが、親と別経営の場合等は複数の認定農業者が存在することになります。 (3) 農林課での認定農業者の所得の把握は、5年ごと更新する農業経営改善計画で行っています。更新時期は、それぞれ異なるため同一年度での所得の把握はできません。一例として、平成28年度の更新・新規認定農業者89名の平均では4,344千円、目標年度では平均6,596千円となります。 (4) 「認定農業者」とは、効率的かつ安定的な経営体で、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市の基本構想に照らして、市が認定した農業者のことです。「担い手」とは、効率的かつ安定的な農業経営を目指している経営体であり、認定農業者のほか認定新規就農者や集落営農組織及び法人が該当します。市では、担い手は認定農業者を中心に考えているため、認定農業者を増やすことが担い手を育成することに繋がることから、認定農業者数をめざそう値として設定しました。 (5) 担い手の効率的で安定的な農業経営の主な要因となる集積率をめざそう値としました。また、農業者の売上や所得は、天候や設備投資等外的要因による変動が激しいとともに、農林課では毎年の売上げや所得の把握ができないため、めざそう値にすることは難しいと考えます。	⑤	農林課
47	1月12日	施策の柱1-1	46～47	「1 危機管理体制の実効性を向上させます」について (1) 地震対策アクションプログラムにおける原子力防災対策はどう強化するか。	(1) 島田市地震対策アクションプログラム（以下、AP）は、平成25年度から平成34年度までを計画期間として、静岡県第4次地震被害想定において推計された被害をできる限り軽減するため、建物被害、火災、山がけ崩れ等の広範な地震対策の主要な行動目標を示すものとして策定しました。 APに位置づけた原子力防災対策の強化の一つとして、平成29年に策定した「島田市原子力災害広域避難計画」に基づき、避難用バスの確保や自治会・社会福祉施設の避難計画作成などによる、広域避難体制の整備を進めていきます。このほか、APに記載する住宅や公共建築物等の耐震化、緊急避難路・緊急輸送路の整備、情報伝達体制の整備についても、原子力防災対策等につながるものであることから、計画的に進めていきます。 これらの事業については、次期のAP改訂時において、APの進捗状況や広域避難計画の具体化に併せて、掲載していく予定です。	⑤	危機管理課
48	1月12日	施策の柱1-1	46～47	一般住宅の耐震化について (1) めざそう値として、一般住宅の耐震化率を平成33年度までに95.0%にするとあるが、その根拠は何か。	一般住宅の耐震化率は、「島田市地震対策アクションプログラム」の減災目標としている「想定される巨大地震による人的被害5割減少」に向けて、島田市耐震改修促進計画で掲げている目標の95%に合わせたものです。なお、この95%は国や県の目標値にも準拠しています。	⑤	建築住宅課

No.	受付日	項目	該当ページ (パブコメ案)	意見・提案事項	対応	反映状況	担当課
49	1月12日	施策の柱1-3	54～55	認知症対策について (1)「本人や家族、一人暮らしの認知症高齢者にとっても、地域で安心して暮らしていくための体制づくり」とは何か。	増加傾向にある認知症高齢者の容態に応じた適切な医療と介護の提供や、認知症に関する啓発、介護者への支援等を行い、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように支援体制を強化していきます。 具体的には、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターごとに設置し、かかりつけ医や認知症の専門医と連携を図りながら、認知症の方や家族などの介護者に関わり、早期診断・早期対応による効果的な支援を進めます。 また、「認知症カフェ」の設置を推進し、認知症の方やその家族などの介護者が、地域に住む人や専門職と情報を共有し合う場として、また、認知症サポーターやキャラバンメイトなどの活動の場として、関係者の連携強化につながることを期待しています。 その他、認知症についての理解を深め、認知症の方や介護している家族を温かく見守る認知症サポーターを増やす養成講座の開催や、住民向けの認知症予防の講話を実施します。	⑤	長寿介護課 包括ケア推進課
50	1月12日	施策の柱1-4	58～59	「2. 自立した生活を送ることができるよう支援します」について (1) めざそう値として、生活困窮者の年間自立相談支援件数が平成33年までに69件とあるが、その根拠は何か。	平成28年度生活困窮者自立相談支援事業における支援計画作成件数は58件ありました。このほかにも、潜在的に相談を必要とする世帯があるため、事業周知や関連施策の充実に努め、早期からの支援を目指し、支援計画の作成件数を2割程度増やすことを目標としています。	⑤	福祉課
51	1月12日	施策の柱2-1	62～63	待機児童の解消について (1) 保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消や保育士・指導員不足の解消にどう取り組むか。	保育所等の待機児童の解消については、民間保育所の新設や移転、幼稚園の認定こども園化、小規模保育所の開設等により対応を図っています。 今後は、保育需要の多い六合・初倉地域に、状況に応じて、小規模保育事業所や企業主導型保育所の開設の要請や支援をしていく予定です。 保育士確保については、保育士の負担軽減につながる補助事業、人材バンクや潜在保育士対象のセミナーなどを引き続き、保育所等と協議しながら実施していきます。 また、放課後児童クラブの待機児童対策については、学校施設の活用を進めるとともに、民間事業者によるクラブの参入を進めていきます。課題となる指導員不足への対応として、ハローワークのほか、求人誌の募集や学校（高校・大学）等への働きかけにより、確保に努めてまいります。	⑤	子育て応援課 保育支援課
52	1月12日	施策の柱2-3	68～69	「4. 安全・安心な学校給食を提供します」について (1)「学校給食センターの効率的な運営」をいうが、業務の民間委託はどう進めるか。 (2) めざそう値の学校給食における島田市産農産物の使用割合、(重量)で40%とあるが根拠は何か。	(1) 南部学校給食センターの調理業務、各校への配送業務、各学校での配膳業務は既に民間委託を実施していますが、中部学校給食センターの調理業務の民間委託については、正規調理員の配置等を考慮し、実施年度を検討していきます。民間委託にあたっては、単に合理化を図るだけでなく、安全・安心で学校給食の質を落とすことのないよう十分考慮していきます。 (2) 島田市第3次食育推進計画で、学校給食における地場産物を使用する目標を平成32年度で30%以上としています。しかし、近年の使用割合は毎年30～40%内で推移していることから、第3次食育推進計画の目標を上回る40%を目標値として設定しました。	⑤	学校給食課
53	1月12日	施策の柱4-4	98～99	「1. 公共交通の維持・確保に努めます」について (1) めざそう値の地域公共交通の平成33年人口カバー率90.0%、エリアカバー率80.0%の根拠は何か。	人口カバー率は、年齢で設定した移動困難者層（19歳以下、65歳以上）のうちバス等公共交通（以下、公共交通等という）を利用できる人の割合を示し、エリアカバー率は、人口密度や運行本数等を踏まえた、公共交通等提供エリアの充足度を示しています。 人口カバー率は、自治会やNPOなどの自主運行を含めた公共交通等の利用可能な範囲の拡大や利用促進対策により、移動困難と推定する人口の90%を目標にカバーしようとするものであり、また、エリアカバー率は、人口密度に応じ、適正と捉える運行本数の確保や、デマンド運行による効率的な運行を検討・調整し、サービス提供エリアの80%を目標にカバーしようとするものであります。	⑤	生活安心課
54	1月12日	施策の柱7-4	134～135	「1. 公共施設のあり方検討を進めます」について (1)「公共施設保有量の適正化に向け、「建物」を残すことと「サービス」を残すことの違いを踏まえた検討」とあるが、何を基準にして検討するか。	公共建築物の延床面積の削減目標（40年間で△21%）を踏まえ、各種行政サービスの提供にあたり施設が必要かどうかを、コストの削減やサービスの質の維持向上といった観点から総合的に検討します。 その際、具体的な数値に基づき判断することは困難が予想されるため、場合により定性的に判断することもやむを得ないと考えます。	⑤	財政課
55	1月12日	施策の柱7-4	134～135	「2. 効率的に公共施設を整えます」について (1)「児童・生徒にとって望ましい教育環境の整備や地域コミュニティにおける役割等を踏まえた学校施設のあり方の検討」とあるが、どのように進めるか。	島田市教育環境適正化検討委員会の中で、学校施設の課題に対し、専門的なワーキンググループを立ち上げ地域の方々と協議を進めていきます。	⑤	財政課 教育総務課

No.	受付日	項目	該当ページ (パブコメ案)	意見・提案事項	対応	反映状況	担当課
56	1月12日	施策の柱4-3	96~97	「1. リニア中央新幹線整備工事の対策に取り組めます」について (1) 水量だけでなく工事に伴い出る土砂の影響や環境破壊の監視についても取組事例に入れるべきだがか。	P. 96の主要な取り組みの事例の中には、「事業が環境に与える影響を継続的に確認するとともに、環境保全措置についての助言等を通じた影響の低減」と記載しています。 これは資料編のP. 22の、主要な取組の一覧の中に記載した「流域市町の代表として情報収集に努め、地域住民の生活環境や周辺地域の自然環境に関わる水資源が確実に保全されるよう、工事が環境に与える影響を継続的に確認するとともに、環境保全措置についての助言等を通じて影響の低減を図ります」を端的に表現したものです。	②	戦略推進課
57	1月12日	施策の柱4-3	96~97	「2. 水資源を保全します」について (1) 汚水処理人口普及率の定義とめざそう値の根拠は何か。	島田市では、生活雑排水の処理人口を増やすことで、水資源の環境保全を図ることを目的に、河川等の水質汚濁防止のために下水道への接続や、合併処理浄化槽への転換を利用者に勧めています。なお、その生活雑排水の処理人口を島田市全体人口で除した割合が汚水処理人口普及率となります。 平成29年度から10年間において、約100haの公共下水道の区域拡大を島田市公共下水道事業アクションプランで計画しており、その中期での計画値をめざそう値の目標として設定しています。	⑤	下水道課
58	1月12日	施策の柱4-3	96~97	「3. 水資源を守ります」について (1) 市内河川調査における環境基準達成率の定義とめざそう値を100%にした理由は何か。 (2) 中小河川の水草や河原の灌木の処理が問題になっているが、この対策についてどう考えているか。	(1) 環境基準達成率の定義は、現在市が水質検査を行っている定期観測点のうち、法や条例により環境基準が定められた9地点で生物化学的酸素要求量(BOD)75%値を達成している地点の割合です。達成地点数に応じた数値のため、計算上達成率100%を超えた目標を立てることはできず、また市では長期にわたって達成率100%を維持してきたため、この値を落とすことがないようにめざそう値を100%としています。 (2) 水草や灌木の処理については、市民からの通報や行政の河川パトロール等に応じて行政機関が刈り取りや撤去を行い、川の流れに支障が起こらないよう対策しているところです。	⑤	環境課
59	1月12日	施策の柱1-3	50~52	しまだ健幸マイレージについて (1) これまで行ってきたこの制度の評価をどのように考えているか。 (2) この効果はどのような形で表れているか。 (3) これに続くものとして健幸アンバサダーの養成とあるが、この人たちの活躍はどのように展開されるか。	(1) 健康づくりを行うことにより得点が得られる仕組み(健幸マイレージ)は、健康無関心層の心を動かす戦略で、全国で展開された実証実験でも効果が認められています。 (2) 健幸マイレージは、自らが健康づくり・疾病予防に取り組むなどの効果が期待されています。よって、参加者が増えることにより、市民一人ひとりの自発的な健康への意識が高まり、これにより市全体の健康増進の成果に繋がっています。 (3) 健康づくり無関心層は、自ら健康情報を求めないことがわかっているため、多くの無関心層を健幸マイレージ事業(健幸づくり)に取り込み、健康情報を届ける必要があります。健康情報が届くことで、その割合は行動変容に繋がる可能性があります。健幸アンバサダーは、こうした人を含め、まちを健幸にしていこうために必要かつ正確な情報を、クチコミなどにより、多くの地域住民に伝えるという役割を担っており、具体的な取り組みは今後検討していきます。	⑤	健康づくり課
60	1月12日	施策の柱1-3	50~52	「2. 食育を推進します」について (1) 「市民一人ひとりが主体的に食育を実践できる環境づくり」とは具体的に何をやるか。 (2) 「家族や仲間と食事を取る「共食」の推進」とはどのような内容か。 (3) 朝食を食べてくる子供の割合のめざそう値が100%でない理由を伺う。	(1) 食育の推進のためには、市民一人ひとりがその意義や必要性を理解することが必要です。食を通じた交流会の実施や会報等による情報提供により、食べることの大切さの周知や安全な食の提供などを実践していきます。 (2) 食事を一人でするのではなく、家族や仲間とコミュニケーションを図りながらとることに心掛け、社会性を育んだり、偏りのない食事の摂取、マナーの習得などに繋げていくことです。 (3) 平成18年から実施している「島田市朝食摂取状況調査」を根拠としています。調査項目の「一週間に何日朝ごはんを食べましたか。」という質問に対して、「5回(毎日)食べた」と回答した児童・生徒の割合をもとに、めざそう値を設定しています。 朝食を毎日とることができない理由には、「食べる時間がない」「食欲がない」「普段から朝食をとらない」「太りたくない」「用意されていない」等が挙げられます。 すべての児童・生徒が朝食を毎日食べることは、子供たち本人の意識改革や、保護者の協力など様々な取り組みが必要となるため、実現を目指す目標として小学校95.0%、中学校93.0%と設定しました。	⑤	(1)(2) 健康づくり課 (3) 学校教育課
61	1月12日	施策の柱1-3	50~52	「3. 新市立島田市民病院の建設を推進します」について (1) 既に病院が建設されることは明らかになっており、めざそう値に建設の進捗率を上げて何の意味があるか。 (2) 建設されることが決まっており、残された新病院の課題は何か。 (3) 施策の題目は「建設を推進します」ではなく、「運営の充実を図ります」の方が的を射ているのではないか。	新病院建設事業は、平成30年度から本体工事に着手しますが、現地建替え、軟弱地盤対策、コスト抑制など、多くの課題があり、これらを克服し着実に事業を推進することが重要であると捉えています。めざそう値の変更は考えていません。 なお、市民の安心・安全の砦となるよう診療体制の充実を図ることは病院運営の重要課題でありますので、「4. 地域医療の充実と確保を図ります」の中で「市民病院における医療スタッフの確保」を掲げています。	④	病院建設推進課

No.	受付日	項目	該当ページ (パブコメ案)	意見・提案事項	対応	反映状況	担当課
62	1月12日	施策の柱4-1	90～93	エネルギー政策の具体的な内容について (1) 新エネルギーとして、何に取り組むのか。 (2) 「1. 新エネルギー・再生可能エネルギーを利活用します」のめざす値は、これらのエネルギー比率の向上を目標値とすべきではないか。 (3) 「2. 低炭素社会・資源循環型社会を形成します」のCOOL CHOICE賛同者を1,500人とするとしているが、行政関係者の人数等を考えた場合過小目標と感じる。目標設定の根拠は何か。	(1)市の取組内容にも記載してあるとおり、太陽エネルギー利用機器の設置者への補助金の交付や、公共施設、一般家庭への蓄電システムの構築・導入の検討、小水力発電所の設置場所について調査・研究していきます。 (2)市内の発電施設には民間事業者の施設も含まれているため、市での目標の設定が可能な太陽光補助金申請者の設置容量を目標として設定しています。 (3)目標値には行政関係者を賛同者に含めておらず、具体的に賛同者数をカウントできるアースキップの受講者数及びイベント来場者へのアンケート等を目標設定の根拠としています。	④	環境課
63	1月12日	基本構想 土地利用の方向	29	「③市街地ゾーン（中心市街地周辺、六合、金谷、初倉、川根）」について (1) 人口増加が見られる地域はどこか。 (2) 住宅地の整備の推進はどのように行うのか。 (3) 農振除外はどうなるのか。 (4) 政策分野にはこの文言を上げていない理由は何か。	(1) 平成24年と平成28年の人口比較では、六合地域のみ増加しています。 (2)(3)(4) 第2次島田市総合計画の基本構想内に示した土地利用の方向については、並行して策定作業を進めてきた国土利用計画島田市計画の内容を一部抜粋したものに なります。 しかし、国土利用計画は、あくまでも理念を示す計画であり、今後の社会経済の動向を踏まえて弾力的に理解されるべき性格のものであることから、住宅地整備や農振除外等の具体的な取組や手法を定めるものではありません。	⑤	戦略推進課
64	1月14日	第2次島田市総合計画(案) パブコメ募集期間	—	案内の募集期間は平成29年12月15日～平成30年1月14日としている。島田市パブリック・コメント制度実施要綱第7条(提出期間)には、定められた案を公表した日から起算して30日以上期間を設けるとしているが、30日目の1月13日は土曜日、翌日の募集最終日の14日は日曜日といずれも市役所の休業日に当たる。同要綱第8条(提出方法)に挙げられた5項目のうち、実施機関が指定する場所(案内では直接、戦略推進課や各支所(金谷北・金谷南・川根))への書面の提出方法では同要綱第7条を満足できない。また、同要綱第7条2項には理由を公表していれば30日未満でも可とあるが、これも行っていない。条件が満足していないため、ルール違反である。	パブリック・コメントの実施期間の最終日が休日にあたることについては、御意見のとおりであり配慮が欠けていたことをお詫び申し上げます。 なお、窓口提出以外の方法により、計画案を公表した日から起算して30日以上期間を設けて意見を求めています。今後、全庁的に配慮すべきものとして取り扱いの統一を図ります。	③	戦略推進課
65	1月14日	全般	—	今回の第2次総合計画審議会は「第2次島田市総合計画」前期の策定について諮問している。後期については4年後に策定することになっている。しかし、提出された案は前期、後期合わせた8年の総合計画であり、後期4年も今回の審議会に諮問したように受け止められる。審議会の役割がどこまでか、また提案された総合計画はどこまで審議されたか不明確。	計画案は、計画期間を8年間とする「基本構想」と計画期間を4年間とする「前期基本計画」で、総合計画審議会において審議されたものです。 審議会へ諮問した内容は、「基本構想の策定に関すること」「基本構想に基づく基本計画の策定に関すること」です。後期基本計画は4年後に策定するものであることから、今回の審議会には諮問していません。 なお、審議会の役割は、島田市総合計画審議会条例第2条に規定され、市長の諮問に応じ、基本構想及び基本計画について調査審議し、答申を行うことです。	⑤	戦略推進課
66	1月14日	全般	—	島田市の将来を見据えた総合計画をつくりたいのであれば、これこそ市民を巻き込んだワークショップを開き、これからの島田市の将来像をめざす総合計画のあり方について多くの市民の意見を聞いて反映すべきであった。	御意見のワークショップにつきましては、今回の総合計画の策定においては実施していません。 市民の意見を聞くため、第2次総合計画の策定にあたっては、市民アンケート調査(一般、中学生、高校生)やタウンミーティングなどにより計画に対する市民の意見を聞いています。 いただいた御意見を踏まえ、第2次総合計画の後期基本計画の策定時には、広く市民の意見を聞く手段として、ワークショップの実施を検討します。	③	戦略推進課
67	1月14日	全般	—	第1次総合計画の期間がわからない人が多くいた。第2次は対象期間がわかりやすいように「島田市総合計画(2018年度～2025年度)」と表記する。	第2次総合計画の計画期間については2ページに記載しています。御指摘いただいたとおり、冊子化する際には、後期基本計画に倣い、表紙に計画期間を掲載します。	①	戦略推進課
68	1月14日	目次	—	目次【基本計画】3 地域別まちづくりの方針…138 と本文138ページ 3. 地域別まちづくりの方向性 は「方針」と「方向性」が異なるので統一する。	御指摘のとおりですので、「方向性」に統一します。	①	戦略推進課
69	1月14日	(3)島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	3	目標年次 平成37年(2025年)における目標人口が92,000人としているが、島田市人口ビジョンの推計値は92,251人であるため、目標人口は同等もしくは高い数値に設定すべきである。目標値は推定値より低く設定すべきではない。	第2次島田市総合計画における将来指標として基本となる人口については、3ページの中段グラフの中で、社人研推計による2060年に60,000人になると言われる人口予測や、島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに示す2060年に80,000人を目標とする人口の将来展望を示しています。将来展望における人口の推計値は、目標値でもあることから、わかりやすい数値をお示しするため、切り捨てによる表記をしたものです。	④	戦略推進課

No.	受付日	項目	該当ページ (パブコメ案)	意見・提案事項	対応	反映状況	担当課
70	1月14日	3. アンケート調査結果にみる市民意向	16~17	島田市総合計画市民意識調査の設問のしかたが悪い。「わからない」「ふつう」を除き、「よい」と「わるい」が同等になるように設問すべきである。例えば、(1)居住意向の『島田市に住み続けたい意向について』をみると、「住み続けたい」か「移り住みたい」を聞いているのに、「住み続けたい」方は「今の場所」と「市内の別の場所」と2つ選択肢があるのに対し、「移り住みたい」は「市外に」の1つだけとバランスが悪い。この設問では、「島田市に住み続けたい」と「市外に移り住みたい」の2つでよい。設問が誘導的に感じられる。同様に(2)『島田市について感じる事』では、「そう思う」側が2つ、「そう思わない」は1つとバランスが悪い。この設問では、「わからない」を除き、「そう思う」と「そう思わない」の2つでよい。	回答の選択肢のバランスが悪いことは御指摘いただいたとおりです。この設問については、平成25年度から市民の意識の経年変化を調査することから、継続した設問内容としてきましたが、第2次総合計画に伴うアンケートに関しては、回答選択肢のバランスの不均衡を是正するため、タイミングを見て修正を図ります。	⑤	戦略推進課
71	1月14日	満足度・重要度のグラフ	18	グラフに示された■、●、▲は何を示しているか、意味の説明がない。	(第1次)総合計画後期基本計画における重点プロジェクトの種別(「にぎわい交流プロジェクト…▲」「ほっと定住プロジェクト…■」「やりがい協働プロジェクト…◆」「その他…●」)を示しています。(第1次)総合計画後期基本計画に係る市民意識調査の結果からグラフを引用したため、ポイントの形状が異なっています。第2次総合計画においては、プロジェクトの種別は関係ないため、グラフをわかりやすいものに差し替えます。	①	戦略推進課
72	1月14日	基本理念	26	(審議会の進め方) 審議会において事務局は、基本理念については変わるものではないとして、第1次計画の内容を継承しますと説明して意見を求めなかった。島田市総合計画審議会条例第2条において「審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。」とし、島田市総合計画の策定等に関する条例に規定する基本構想・基本計画の策定に関して市長は諮問(2016.2.9第1回審議会にて、事前配布資料3. 諮問書により、第二次島田市総合計画基本構想の策定に関する事、および第二次島田市総合計画基本構想に基づく基本計画の策定に関する事を諮問)している。諮問しているにもかかわらず、基本理念については説明だけで意見を求めない事務局の進め方は、納得できない。将来像を含めすべてについて諮問すべきである。	基本構想における「基本理念」及び「将来像」については、平成28年12月14日に開催した「第3回総合計画審議会」において、基本理念に第1次のもを継承していく案と、将来像を「安全 安心 実感都市 島田」とする案を説明し、意見を求めています。将来像については、審議会委員からの意見を踏まえ「笑顔あふれる 安心のまち 島田」とし、基本理念については、意見がでなかったことから第1次のもを継承していく案を承認いただいたものと認識しています。	④	戦略推進課
73	1月14日	島田市の将来像	27	「笑顔あふれる 安心のまち 島田」は『笑顔あふれるまち』と『安心のまち』の2つを合わせたものと解釈するが、『安心のまち』は市民がこれからめざすものとして意味が理解しにくい。「笑顔あふれる 安心できるまち 島田」に変更する。	No. 72の対応のとおり、総合計画審議会において審議された内容であることから変更はしません。	④	戦略推進課
74	1月14日	将来像を実現するための役割	28	総合計画とは行政がこれから将来像達成のために具体的に何を行うか行政運営の総合的な指針となる計画であり、市民・事業者・行政の役割を示した「将来を実現するための役割」は総合計画に示すべきものではない。行政が市民・事業者に対し、将来像に向かい、よりよい環境づくりをするための事業・政策を示すことが主旨と考える。	第1次総合計画から継承することとした基本理念のひとつに『ともに支え合い「協働」して』と定め、市民・事業者・行政それぞれが互いにその特性や役割を理解し、相互の信頼関係に基づく対等な立場で、ともに力を合わせる協働のまちづくりを進めることから、それぞれの役割を示しています。なお、後期基本計画において各施策の柱に記載のあった「協働のモデル」は今回の計画には記載していません。それは、協働のまちづくりが広く市民に浸透してきたこと、また、御意見のとおり施策・事業をより多く示していくことに重点を置いたためであることを御理解ください。	④	戦略推進課
75	1月14日	3. 土地利用の方向(2)① 自然保全ゾーン	29	伊太地区の田代の郷整備事業として、多目的スポーツ・レクリエーション広場を整備するとして進めている。ここは交通手段や水、音、光などの制約があり、市が示している利用率が期待しにくい。そこでこの地に植林をし、自然環境を整え、野鳥等が生息しやすい環境を作ることにより、市民の憩いの場となるように整備した方がよい。	田代の郷整備事業地内の「スポーツゾーン」については、「多目的スポーツ・レクリエーション広場」を整備することで方針決定しています。この事業に伴う記載の制約については、「静岡県ワシタカ類保護対策検討委員会」に諮り、支障ないことで了承されています。	④	スポーツ振興課
76	1月14日	土地利用の方向、政策分野(施策の大綱)	29~31	土地利用の方向と政策分野の関連がわかるように、地域類型別の基本方向の6ゾーン及び政策分野1~7について市の組織の担当部門(部・課)一覧表を資料として添付する。今までのように縦割り行政ではなく、横のつながりがわかるようにする。	総合計画基本構想に示す土地利用の方向は、並行して策定を進めている国土利用計画島田市計画の一部を抜粋したものになります。なお、国土利用計画は「理念」を示す計画であることから、各政策分野の取り組みや担当部門の掲載は考えていません。政策分野・施策の柱の取り組みに主に関わる担当部門を一覧表とする提案については、ホームページへの掲載により、対応していきます。機構改革等で組織が変更することがあるため、計画への掲載は考えていません。	⑤	戦略推進課
77	1月14日	分野別まちづくりの方向性	39	島田市には数多くの個別計画がある。それぞれの具体的政策を示した個別計画が総合計画のどの事業・政策を実施するために策定されているかがわかるよう総合計画に表記する。	島田市総合計画の配下にある各個別計画については、政策分野との紐付けを巻末資料として掲載していく予定です。	①	戦略推進課

No.	受付日	項目	該当ページ (パブコメ案)	意見・提案事項	対応	反映状況	担当課
78	1月14日	「分野別まちづくり」の見方	43	階層1の最上位目標である「市民の幸福度」が（別掲）となっているが、「市民の幸福度」はどこから得る情報か、またどこに表記されていて、どのようなものか不明。	資料編の36ページに記載していますが、御意見のとおり掲載が必要ですので対応します。	①	戦略推進課
79	1月14日	政策分野1～7	45～	安全第一を考えたときに、現在は使用していない阿知ヶ谷のゴミ焼却場はダイオキシンやアスベストの影響が懸念されますが、本計画では解体の施策が見当たらない。政策分野1または政策分野4に追記すべきである。	資料編の19ページの施策の柱4-1「2. 低炭素社会・資源循環型社会を形成します」の中の取り組みとして、「旧清掃センターの解体に向けた田代環境プラザへの機能一元化や旧川根町清掃センターの解体について検討します。」と記載しています。	②	戦略推進課
80	1月14日	政策分野1～7	45～	p20～で取り上げている「まちづくりの課題認識」から何が問題であるかの原因追及が不足していて、施策と内容、めざそう値に十分反映されてなく、成果へ繋がりにくい。 例えば、施策の柱2-1_「1. 家庭を持ちたくなる環境づくりを推進します」の主な取り組み事例として、出会いの場の提供や不妊治療等に要する経費の一部助成が挙げられているが、原因となり得るものか。一つの要因ではないのか。 その結果、結婚支援事業マッチング成立数となっていること、およびH28の目標値が37組に対し、H33が31組と減少していることは、施策を満足できるのか疑問である。 (各分野ごと、施策およびめざそう値の設定根拠が不明確)	各分野に関係する課題等は、基本構想内「まちづくりの課題認識」内に記載していますが、そこに書ききれない内容、細かい事項については、各施策の柱の「基本的な施策の方向性」及び「施策と内容」のリード文の中に記載しています。	⑤	戦略推進課
81	1月14日	政策分野1～7	45～	施策と内容の階層3__めざそう値②【取組（小柱）】の成果目標を達成すると、上位の階層2__みんなでめざそう値①【施策の柱】に繋がるのか、更にはその上の階層1__市民の幸福度に繋がるとしているが成果の繋がりが理解し難いものがある。 (成果の確認方法) 体系的上位目標の達成度、市民意識調査の結果を成果の指標とするのであれば、各めざそう値の達成度が市民意識調査のどの設問結果とリンクするのかわかるようにすべて表記する。	めざそう値の設定については、階層1には、第2次総合計画前期基本計画のすべてを包含する目標として「市民の幸福度」を置き、階層2には、政策分野を包含するもの、階層3には主要な取り組みの進捗を測るものを設定しました。 成果の確認方法としましては、いただいた御意見を参考に検討させていただき、毎年度、分かりやすい形で公表していきます。	③	戦略推進課
82	1月14日	政策分野1～7	45～	島田市総合計画の策定等に関する条例第8条（進捗状況の評価及び公表）に「市長は、毎年、総合計画の進捗状況について評価するとともに、その結果を公表するものとする。」とあるが、ここに記載されているめざそう値の結果報告では、理解できる成果報告に繋がらない。	今後、第2次総合計画の進捗管理にあたっては、目標指標である「めざそう値」を進捗管理・評価していきます。 市民満足度を指標としているものについては、アンケート調査により市民の視点を取り入れて評価をします。また、市民や有識者など第三者の視点を取り入れた具体的な評価手法につきましては、今後検討していきます。	⑤	戦略推進課
83	1月14日	みんなでめざそう値	51, 55, 59, 63	施策の柱1-2のみんなでめざそう値がH28（2016）上段は58.0%となっているが、実際は58.1%であり相違している。 施策の柱1-3のみんなでめざそう値がH28（2016）上段は33.1%となっているが、実際は32.7%であり相違している。 施策の柱1-4のみんなでめざそう値がH28（2016）上段は69.1%（普通込）となっている。普通込が妥当か疑問である。 施策の柱2-1のみんなでめざそう値がH28（2016）上段は41.0%となっているが、実際は32.4%であり相違している。 全般的にデータの出所が不明と信憑性に欠ける。	施策の柱1-2については、市民意識調査における割合の計算方法として、小数点以下第2位を四捨五入しており、端数による相違です。「満足」の回答割合と「やや満足」の回答割合を合算した値は58.1%ですが、「満足」「やや満足」の回答割合は58.0%となります。 施策の柱1-3及び施策の柱2-1については、資料編の38ページ、39ページの注釈に記載してあり、この数値については年代別のクロス集計を行った結果を示しています。 施策の柱1-4については、「そう思わない」と感じている人をいかに減らしていくかに重点を置いたことにより、「普通」の回答も加えています。	⑤	戦略推進課
84	1月14日	みんなでめざそう値		階層2の下段に示された市民意識調査の市民満足度は「わからない」「無回答」を除いた割合を示すとなっているが、記載不要。 なぜなら、「満足している」と感じていないからと判断できる。	市民意識調査の市民満足度を測る指標を2段書きとした理由は、審議会からの意見を反映したものです。市民意識調査においては、施策について関心がなく、設問項目に対し「わからない」と回答する人や「無回答」の人がいるため、その回答を除いた満足度を評価するという事務局案に対して、「わからない」や「無回答」の人に施策への関心をもっていただくことも重要で、指標の併記が必要との審議会から意見をいただき、それを採用したものです。	④	戦略推進課
85	1月14日	政策分野3, 6	77, 113	新東名島田金谷インターチェンジ周辺まちづくり構想は、市長も重要施策として取り上げている。政策分野3、6とも企業立地が主体で、賑わい交流拠点のめざそう値の設定が示されていない。追加すべきである。	賑わい交流拠点施設については、島田市、大井川農協、大井川鐵道、中日本高速道路の4者連携で進めている事業です。その中でも核となるマルシェや関連施設について、「賑わい交流拠点整備基本計画」には、4者連携の枠組みの中で事業会社を立ち上げ、施設の運営、管理を行っていくと位置づけていますので、島田市で運営に関する目標値は決めていません。現在策定中の実施計画で、さまざまな目標値が示されると考えています。	④	内陸F推進課

No.	受付日	項目	該当ページ (パブコメ案)	意見・提案事項	対応	反映状況	担当課
86	1月14日	政策分野4 【環境・自然】	89	サブタイトル「住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり」の住みよい生活環境は、あるものではなく、つくるものである。よって審議会が提案した「自然とともに生きる、住みよい生活環境のまちづくり」がよい。	住みよい生活環境を整えることで、そこに存在するという意味合いで「住みよい生活環境があり、～」と表現しています。審議会で提案いただいた意見を踏まえ、現在の案「住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり」を提示し、審議会で承認を得られたものと認識しています。	④	戦略推進課
87	1月14日	みんなでめざそう値	91	みんなでめざそう値は、市民意識調査「地球環境対策や自然環境の保全」における重要度としているが、市民の満足度であるべき。H28(2016)の市民満足度は31.2%となる。総合計画で扱うめざそう値は、「地球環境の保全に貢献する」指標から重要度より満足度が適当である。また、他の施策の目標値でも重要度を扱っているが、同様に満足度が適当である。	環境問題は、人の生命や健康への被害、もしくは地球の生態系の破壊に繋がる危険があるため、市内だけでなく地球全体で取り組むべき重要な問題であります。地球環境対策や自然環境の保全に対する市民の意識を高めて行くことが極めて必要であると捉え、重要度を設定しています。	④	環境課
88	1月14日	重点的な取り組みの内容	137	政策分野ごとに重点的な取り組みが取り上げられているが、財政的等を考慮すると総合計画8年間ですべて結果を出せるようには考えられない。島田市公共施設等総合管理計画による公共施設マネジメント、公共施設再配置計画、優先順位等から事業計画の公表が必要と考える。	御指摘のとおり、将来までを見通すことが困難であることから、第2次総合計画に掲載した財政計画は一般財源を主体としました。第2次島田市総合計画の重点的な取り組みを含めた具体的な進め方は、今年の秋に策定予定の実施計画で示していきます。その中で、公共施設等総合管理計画等が考慮された最新の財政計画と整合をとり、事業の優先度などを明確にしていきます。	⑤	戦略推進課
89	1月14日	施策の柱2-5	資料編13	2-5「3. スポーツ活動を行う環境を整備します」に『田代の郷整備事業地内に「子どもから高齢者まで、楽しく健康の保持増進ができる多目的スポーツ・レクリエーション広場」を整備します。』とあるが、本整備事業推進が確定しているわけではない。『田代の郷整備事業の整備を推進する』とした方がよい。	「田代の郷整備事業」については、市として整備することで方針決定していることから反映はしません。	④	スポーツ振興課
90	1月14日	めざそう値全般	—	計画の目標値である「めざそう値」については、 ① 前計画から継続採択、 ② 新計画で新たに採択、 ③ 前計画に記載されたが新計画では採択されず。 の三分類になると考える。 新規採択で、その為に今後、新規調査を行うもの以外は、過去からの実績値が存在するはずである。 新計画が、前計画の目標値の推移を検証し、その結果を受けて設定された印象は薄いと感じられる。 1) 新規調査項目を除き、①から③について、前計画期間の目標値の推移実績を公表されたい。 2) 今後、新計画期間中、毎年度①から③の推移について公表されたい。 (③で調査打ち切りになった項目を除く)	1)について、①③の後期基本計画期間の実績値は、市のホームページに掲載しています。なお当年度の評価については、市役所本庁舎や各支所の情報公開コーナーに報告書を配置しています。②については別添のとおりです。 2)について、①②の実績値は、御提案いただいたとおり、第2次総合計画の毎年度の評価時に公表していく予定です。③の実績値の公表については検討します。	⑤	戦略推進課